

新まちづくり計画（H16～18）施策総括調書

基本目標	2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ				
重点戦略課題	3	地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進				
主な施設、サービス等の整備水準						
施策番号	項目	15年度末 (現状)	16年度末 (実績)	17年度末 (実績)	18年度末 (実績)	18年度末 (目標)
1	全身性重度障がい者24時間介護体制の確立	14時間/日	17時間/日	20時間/日	24時間/日	24時間/日
1	重症心身障害児(者)通園事業費	4カ所	5カ所	5カ所	6カ所	6カ所
1	障がい者グループホームの拡充(知的グループホーム)	75カ所	92カ所	110カ所	116カ所	138カ所
1	障がい者グループホームの拡充(精神グループホーム)	16カ所	24カ所	33カ所	48カ所	36カ所
1	知的障がい者通所授産施設	11カ所	11カ所	13カ所	14カ所	14カ所
1	知的障がい者通所更生施設	8カ所	8カ所	9カ所	9カ所	9カ所
1	身体障がい者療護施設	7カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所
1	借上市営住宅	487戸	669戸	746戸	788戸	869戸
1	高齢者向け優良賃貸住宅(管理ベース)	28戸	60戸	60戸	147戸	160戸
2	障がい児移動介護の対象年齢	15歳以上18歳未満	6歳以上18歳未満	18歳未満	18歳未満	18歳未満
3	地下鉄駅エレベーター設置数(設置ベース・着手ベース)	37・42/49駅	39・43/49駅	42・45/49駅	43・47/49駅	41・47/49駅
主な取組内容						
16年度(実績)		17年度(実績)		18年度(実績)		
施策1 高齢者や障がいのある人の地域生活支援の充実						
<p>高齢者保健福祉計画策定に向けた意識調査実施。 転倒予防教室実施(延400回5,118名参加)。</p> <p>全身性重度障がい者介護時間数14H/日 17H/日へレベルアップ。 札幌市発達医療センターに言語聴覚士、心理判定員配置。 聴覚障がい者向メール119番システム構築。 認知症高齢者家族介護者教室の実施(延127回2,296名参加)。</p> <p>H16.6.1精神科救急センター開設。 福祉のまち推進センター活動支援実施(地区拠点スペース設置数52地区/88地区)。</p> <p>借上市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅整備(管理戸数669戸・60戸) 住まいのプラットフォームの創設のため検討委員会を設置し、運営組織のあり方や、事業の展開方向などについての協議や、フォーラムの開催により参考意見の収集や事業の周知を図った。</p>		<p>高齢者保健福祉計画の策定。 転倒骨折予防教室(延462回6,436名参加)、指導者研修(延10回132名参加)の実施、転倒骨折予防推進会議設置、開催。 全身性重度障がい者介護時間数17H/日 20H/日へレベルアップ。 発達医療センター遮音工事実施。 聴覚障がい者向メール119番システム運用継続。 認知症高齢者家族介護者教室の実施(延186回3,793名参加)、高齢者虐待専門相談窓口設置(相談件数56件)。</p> <p>福祉のまち推進センター活動支援実施(地区拠点スペース設置数54地区/88地区)。 市営住宅入居者の意識調査を行い、バリアフリー化事業の実施に向けた基本計画を策定。 借上市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅整備(管理戸数746戸・60戸)。 住まいのプラットフォーム検討委員会の試行事業を支援し、その結果から課題を抽出して運営体制のあり方等を検討。</p>		<p>高齢者保健福祉計画の進捗状況等を把握のため実態調査を実施。 介護予防事業(転倒骨折予防教室、指導者研修)の実施、転倒骨折予防推進会議の開催。 全身性重度障がい者介護時間数20H/日 24H/日へレベルアップ。 聴覚障がい者向メール119番システム運用継続。 札幌市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催(3回)、認知症の理解を地域で拡げる講師(キャラバンメイト)の養成研修の実施(1回81人受講)、キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座の実施(延40回1,120人受講)。</p> <p>福祉のまち推進センター活動支援実施(地区拠点スペース設置数58地区/88地区)。 市営住宅バリアフリー化についてモデル事業実施候補地の入居者の合意形成を図り、実施設計を行った。 借上市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅整備(管理戸数788戸・147戸)。 住まいのプラットフォーム検討委員会の試行事業を引き続き支援し、3年の活動の成果を検証して今後の事業のあり方を検討。</p>		
施策2 高齢者や障がいのある人の社会参加の促進						
<p>障がい者政策提言サポーターによる政策提言。 H17.3.1視聴覚障がい者情報センター竣工。</p>		<p>障がい者スポーツ体験セミナーの実施。 障がい者政策提言サポーターによる政策提言。</p>		<p>身体障害者補助犬の受け入れセミナーの実施。 障がい者政策提言サポーターによる政策提言。</p>		

新まちづくり計画 (H16 ~ 18) 施策総括調書

基本目標	2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ		
重点戦略課題	3	地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進		
主 な 取 組 内 容				
16年度(実績)		17年度(実績)		18年度(実績)
施策2	高齢者や障がいのある人の社会参加の促進			
小規模作業所実態調査、運営体制等に関する指導助言実施。 小規模作業所利用あっせん・調整業務等実施。 児童移動介護の対象年齢拡大(15歳以上18歳未満 6歳以上18歳未満)。	ねんりんピック(全国健康福祉祭)開催に先立ち、北海道、関係団体との協議・調査、推進連絡協議会・基本構想検討委員会の設置運営、先催県の調査、参加種目の拡大等を実施。 聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセットの自主制作・貸出。 小規模作業所の運営体制等に関する助言・指導、利用あっせん・調整等業務実施。 児童移動介護の対象年齢拡大(6歳以上18歳未満 0歳以上18歳未満)。 障がい者「元気ショップ」開設のための基本計画策定。 はつらつシニアサポート事業として、フォーラム・パネル展やシニア無審査文化展等の開催や、居場所・活動拠点づくりとして社会貢献などの先駆的な生きがい活動を行うサロンに対し補助金を交付(3団体)。	ねんりんピック(全国健康福祉祭)開催に向け、関係機関との協議・調整、推進連絡協議会、基本構想検討委員会の運営、開催地、大会テーマ、マスコットの選定等を実施。 聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセットの自主制作・貸出。 小規模作業所の運営体制等に関する助言・指導、利用あっせん・調整等業務実施。 児童移動介護の対象年齢拡大(0歳以上18歳未満)を事業継続。 障がい者「元気ショップ」オープン(12月)。 小規模作業所「福祉的就労(雇用)型」の創設。 はつらつシニアサポート事業として、先駆的な取組を行う高齢者団体への補助(8団体)やシニア無審査文化展の開催のほか、居場所・活動拠点づくりとしてサロンに対し補助金を交付(6団体)。		
施策3	まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備			
地下鉄駅エレベーター設置。 設置状況39/49駅 着手済43/49駅 視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身体障がい者トイレのオストメイト対応化、エレベーター/エスカレーターの音声案内等、地下鉄駅施設のバリアフリー化推進。 8駅を対象に実施(H17.7竣工)。 地下鉄駅に車いす対応券売機・改札機・精算機の導入。 券売機41台・ワイド改札機15台・精算機15台導入。 JR稲積公園駅、札幌駅バスターミナルバリアフリー化補助。 都市公園に車いす対応トイレ8カ所設置。	地下鉄駅エレベーター設置。 設置状況42/49駅 着手済45/49駅 視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身体障がい者トイレのオストメイト対応化、エレベーター/エスカレーターの音声案内等、地下鉄駅施設のバリアフリー化推進。 6駅を対象に実施。 地下鉄駅に車いす対応券売機・改札機・精算機の導入。 券売機41台・ワイド改札機23台・精算機17台導入。 JR森林公園駅バリアフリー化補助。 都市公園に車いす対応トイレ10カ所設置。	地下鉄駅エレベーター設置。 設置状況43/49駅 着手済47/49駅 視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身体障がい者トイレのオストメイト対応化、エレベーター/エスカレーターの音声案内等、地下鉄駅施設のバリアフリー化推進。 8駅を対象に実施。 地下鉄駅に改札機の導入(ワイド改札機15台)。 JRあいの里教育大駅バリアフリー化補助。 都市公園に車いす対応トイレ4カ所設置。		
評 価 (成 果)		課 題		
施策1	<p>高齢化の急速な進展等の社会環境の変化に対応するために、高齢者等に対する意識調査を実施して札幌の高齢者像を把握する等、市民の意向を反映した第4期札幌市高齢者保健福祉計画を策定した。また、計画策定後に高齢者の意識の変化を調査し、計画の進捗状況の把握を行った。</p> <p>また、高齢者の生活機能低下を防ぐことを目的とした転倒予防教室の開催や全身性障がい者の24時間介護の実現をはじめ、高齢者や障がい者に配慮した公的賃貸住宅の供給や住まいづくりに関する相談など、ソフト・ハード両面で高齢者や障がい者が地域で自立した生活を可能にするための支援体制の充実が図られつつある。</p>			
		<p>高齢者や障がい者の現状を把握した上で、医療機関や介護・保健福祉サービス提供事業者あるいは地域で高齢者や障がい者の支援活動を行っている団体等との連携を図り、介護・保健福祉サービスをより充実させる必要がある。</p> <p>また、高齢者向け優良賃貸住宅は、通常の賃貸住宅とは違い、単に住宅を供給するだけでなく、食事サービスの提供など高齢者が安心して過ごせる住宅としての機能を付加していく必要がある。</p> <p>さらに、障害者自立支援法が平成18年4月から施行されたが、今後も障がい者の地域生活移行の実現を重点課題とし、障がい福祉計画で定める数値目標及びサービス見込量に留意しながら、事業を進めていく必要がある。</p>		

新まちづくり計画（H16～18）施策総括調書

基本目標	2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ
重点戦略課題	3	地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

評価(成果)		課題
施策2	<p>障がい者への理解促進事業等により、高齢者や障がいのある人に対する市民理解の促進を図っているほか、ねんりんピックの開催準備やITを活用した障がい者在宅就労支援事業により、高齢者や障がいのある人の社会参加の機会の拡大につながった。</p> <p>なお、知的障害者通所授産施設などの施設整備については、おおむね計画どおり進んだ。</p>	<p>ねんりんピック開催準備など各種事業の一層の周知を図るとともに、事業の実施においては、多くの市民や事業者の理解を得ながら効率的な運用を図る必要がある。</p> <p>また、障害者自立支援法及び同法に基づく障がい福祉計画の理念に沿って、障がい者の社会参加の促進に向けた効果的な事業展開を図る必要がある。</p>
施策3	<p>地下鉄駅エレベータの設置や視覚障がい者誘導用ブロック整備等の地下鉄駅施設バリアフリー化など、本市が整備する地下鉄駅や公園整備のほか、公共交通事業者が整備するJR駅バリアフリー化の支援など、安心・安全のための公共的施設整備が計画どおり進められ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが、安心して、安全で快適に暮らせるまちづくりが進展している。</p>	<p>今後とも施設のバリアフリー化を促進する必要があるが、本市の財政状況が厳しくなっていることや、施設の構造上の問題等から事業内容について公共交通事業者などとの協議、調整を行う必要がある。</p>

成果指標等の動向

<p>項目1 札幌市社会福祉協議会ボランティア登録者数(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H18 (目標値)</td></tr> <tr><th>登録者数(人)</th><td>28,942</td><td>29,663</td><td>30,623</td><td>30,750</td><td>30,849</td><td>33,800</td></tr> </table>	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)	登録者数(人)	28,942	29,663	30,623	30,750	30,849	33,800	<p>項目2 介護サービスを受けながら、在宅で生涯を全うできた人の割合(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H18 (目標値)</td></tr> <tr><th>割合(%)</th><td>8.5</td><td>10.6</td><td>11.6</td><td>9.8</td><td>12.5</td><td>18.0</td></tr> </table>	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)	割合(%)	8.5	10.6	11.6	9.8	12.5	18.0																												
年度	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)																																																			
登録者数(人)	28,942	29,663	30,623	30,750	30,849	33,800																																																			
年度	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)																																																			
割合(%)	8.5	10.6	11.6	9.8	12.5	18.0																																																			
<p>項目3 障がいのある人に対する市民の理解が深まっていると感じる障がいのある人の割合(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H13</td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H18 (目標値)</td></tr> <tr><th>身体障がいのある人</th><td>39.2</td><td>37.0</td><td>30.6</td><td>23.7</td><td>23.7</td><td>50.0</td><td>50.0</td></tr> <tr><th>知的障がいのある人</th><td>23.8</td><td>23.8</td><td>23.8</td><td>26.2</td><td>26.2</td><td>40.0</td><td>40.0</td></tr> <tr><th>精神障がいのある人</th><td>23.8</td><td>23.8</td><td>23.8</td><td>26.2</td><td>26.2</td><td>50.0</td><td>50.0</td></tr> </table>	年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)	身体障がいのある人	39.2	37.0	30.6	23.7	23.7	50.0	50.0	知的障がいのある人	23.8	23.8	23.8	26.2	26.2	40.0	40.0	精神障がいのある人	23.8	23.8	23.8	26.2	26.2	50.0	50.0	<p>項目4 週に2日以上外出する高齢者、障がいのある人の割合(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H13</td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H18 (目標値)</td></tr> <tr><th>高齢者</th><td>73.6</td><td>73.6</td><td>73.6</td><td>82.6</td><td>82.6</td><td>78.2</td><td>80.0</td></tr> <tr><th>障がいのある人</th><td>69.2</td><td>69.2</td><td>69.2</td><td>62.0</td><td>62.0</td><td>80.0</td><td>80.0</td></tr> </table>	年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)	高齢者	73.6	73.6	73.6	82.6	82.6	78.2	80.0	障がいのある人	69.2	69.2	69.2	62.0	62.0	80.0	80.0
年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)																																																		
身体障がいのある人	39.2	37.0	30.6	23.7	23.7	50.0	50.0																																																		
知的障がいのある人	23.8	23.8	23.8	26.2	26.2	40.0	40.0																																																		
精神障がいのある人	23.8	23.8	23.8	26.2	26.2	50.0	50.0																																																		
年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)																																																		
高齢者	73.6	73.6	73.6	82.6	82.6	78.2	80.0																																																		
障がいのある人	69.2	69.2	69.2	62.0	62.0	80.0	80.0																																																		
<p>項目5 精神障がい者グループホーム設置数(カ所)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H18 (目標値)</td></tr> <tr><th>設置数(カ所)</th><td>10</td><td>16</td><td>24</td><td>33</td><td>48</td><td>36</td></tr> </table>	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)	設置数(カ所)	10	16	24	33	48	36	<p>項目6 地下鉄エレベーター設置数(駅)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H18 (目標値)</td></tr> <tr><th>エレベーター</th><td>36</td><td>37</td><td>39</td><td>42</td><td>43</td><td>41</td></tr> <tr><th>着手ハース</th><td>40</td><td>42</td><td>43</td><td>45</td><td>47</td><td>47</td></tr> </table>	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)	エレベーター	36	37	39	42	43	41	着手ハース	40	42	43	45	47	47																					
年度	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)																																																			
設置数(カ所)	10	16	24	33	48	36																																																			
年度	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (目標値)																																																			
エレベーター	36	37	39	42	43	41																																																			
着手ハース	40	42	43	45	47	47																																																			

新まちづくり計画（H16～18）施策総括調書

基本目標	2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ
重点戦略課題	3	地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進
成果指標から見た重点戦略課題の評価		
<p>高齢者や障がいのある人が地域で自立した生活を送れるように、まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備を進めるとともに、今後はさらに心のバリアフリーが広がるよう努め、多様な社会参加や地域生活の支援の充実を図ることを基本的な方針とし、その実現に向け様々な取り組みを行ってきた結果、当初に掲げた成果指標から見ると目標値に達していないものの、全体的な取組状況からすると、一定の成果を挙げているといえる。</p>		
<p>【成果指標から見た主な取り組み】</p>		
<p>1 札幌市社会福祉協議会ボランティア登録数 高齢者や障がいのある人が地域の中で自立した生活を送るためには、近隣での日常的な支え合い活動が必要であり札幌市社会福祉協議会ボランティアをはじめ、福祉のまち推進センター、民生・児童委員、NPOなどによる、地域での日常的な支えあい活動を支援してきたところである。地域での担い手の一つである札幌市社会福祉協議会ボランティアの登録者数は目標値に達しなかったものの増加している。今後は、新たな担い手の発掘・育成に一層努めていく。</p>		
<p>2 介護サービスを受けながら、在宅で生涯を全うできた人の割合 多くの高齢者は介護が必要になっても住み慣れた環境の中で生活を続けたいと望んでおり、安心して暮らせるための高齢者向け優良賃貸住宅の推進や、在宅生活に必要な福祉用具・住宅改修に関する情報提供の推進を図ってきた。また、介護システムが自立支援から予防重視へ転換されたため、地域包括支援センター及びそれを補完する介護予防センターを設置し、介護予防事業の総合的な推進を図ってきた。</p>		
<p>3 障がいのある人に対する市民の理解が深まっていると感じる障がいのある人の割合 障がいのある人を取り巻く環境は、制度が大きく変化していく中で、「重度の全身性障がい者に対する24時間の介護の確立」などによる地域生活の移行促進や、「元気ショップ」の運営などによる就労支援の充実、さらには「障がい者スポーツ体験セミナー」などを通じて、障がいのある人に対する市民の理解促進を図ってきたところである。 成果指標の結果が当初の数値より低下していることについては、障がいのある人の社会参加が促進された結果、さらに意識が高まってきたことによるものと考えられることから、今後も、これらの事業を通じて、障がいのある人が地域で生活できる体制を整備していくとともに、市民(地域)と障がいのある人の交流や相互理解を進めていく。</p>		
<p>4 週に2日以上外出する高齢者、身体障がいのある人の割合 高齢者や障がいのある人の移動を円滑にするために、地下鉄駅のエレベータ設置や車いす使用者トイレの設置といったバリアフリー化推進の施策が計画どおり進められてきたことや、「福祉のまちづくり条例」により民間施設を含めた公共的施設のバリアフリー化が進んだことが、週に2日以上外出する高齢者の割合が増えたことに繋がったものといえる。 今後は、さらにソフト面をも含めた様々な取り組みを行い、誰もが安心して、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めていく。</p>		